

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた 先進・優良事例集

「公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優事例集」について

概要

- 公営企業の抜本的な改革等の先進・優事例の横展開を図るため、「地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優事例集」を平成29年3月に作成・公表し、毎年度更新を行ってきました。
- 今般、公営企業の経営環境の変化（新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応、DX・GXの推進など）を踏まえ、新たに、「公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優事例集」（以下「事例集」という。）を作成・公表することとしました。

事例集の特徴

- 抜本的な改革を含む12の取組類型（事業廃止、民営化・民間譲渡、公営企業型地方独立行政法人、広域化等、指定管理者制度、包括的民間委託、PPP/PFI、DX、GX、公営企業会計の適用、経営戦略の改定及びその他）について、各地方団体から提出いただいた合計319事例を掲載。
- 1事例当たり1ページで掲載するとともに、重要箇所を赤字下線で強調することで、取組の全体像・ポイントをわかりやすく表示。
- 可能な限り数値を用いて定量的に記載することで、取組の効果を具体的に表示。

<掲載例>

事例名	団体名	取組類型	事業名	担当部署	公営企業情報	取組の概要を表す図	取組のスケジュール	今後の展望
事例名	【埼玉県越谷・松伏水道企業団】 再生可能エネルギーの導入による購入電力の削減及び売電	GX	水道事業	埼玉県越谷市・松伏水道企業団配水管課	公営企業情報 ・ 行政区域内人口 373,591人（令和4年1月1日時点） ・ 行政区域内面積 76.44km ² （令和4年1月1日時点） ・ 給水人口 373,086人（令和3年度決算）	取組の概要 ● 取組の概要 環境負荷の少ない配水を目指すため、再生可能エネルギーを導入し、 <u>小水力発電設備及び太陽光発電設備を設置した。</u> ◆ 総事業費 小水力発電設備（75kW）72,450千円 太陽光発電設備（55kW）約80,000千円 ● 背景 ・ 西部配水場は、新三郷浄水場からの <u>送水圧力が高く（約0.5MPa）、</u> 県水流入バルブで圧力を調整している状況であり、送水管に発電機を設置することで、 <u>減圧と発電の両効果が得られる</u> ことから、 <u>小水力発電設備の導入を検討することとした。</u> ・ また、当企業団の「水道事業マスタープラン」において、温室効果ガス排出量の削減を掲げていることから、平成22年に更新し運用開始する北部配水場において、 <u>再生可能エネルギーの導入を検討することとした。</u> ● 具体的内容 ・ 場内の送水管に、 <u>小水力発電設備（当初55kW、改修後75kW）</u> を設置した。 ・ 屋上に一定のスペースを設けることができたため、再生可能エネルギーのうち、騒音の発生しない <u>太陽光発電設備（最大55kW）</u> を設置した。 ● 効果 ・ 小水力発電設備による発電電力により、場内電力の約36%（55万kWh/年）を賄うとともに、 <u>固定価格買取制度（FIT）を利用して売電し収益を得た（発電量：約6万kWh～8万kWh/年、電力購入費：▲約10,000千円/年、売電収益：2,500千円/年）。</u> ・ 小水力発電の導入により、 <u>CO2の排出量が削減された（▲約200t/年）。</u> ・ 太陽光発電設備による発電電力を全量施設内で消費することにより、 <u>電力購入費が削減された（発電量：約6.5万kWh/年、電力購入費：▲約1,000千円）。</u> ・ 太陽光発電設備の導入により、 <u>CO2の排出量が削減された（約20t/年）。</u> ● 取組のポイント ・ 小水力発電設備を導入後、購入電力の削減と売電により、令和3年度末時点において <u>初期投資を回収した上、累計約56,000千円の収益</u> を得ている。 ・ 太陽光発電設備の導入については、小水力発電のように <u>投資額を直ちに償却することは難しいが、環境負荷低減のための投資の観点から実施している。</u>	● 公営企業情報 ・ 行政区域内人口 373,591人（令和4年1月1日時点） ・ 行政区域内面積 76.44km ² （令和4年1月1日時点） ・ 給水人口 373,086人（令和3年度決算） ● 小水力発電設備・太陽光発電設備 ● 取組のスケジュール ・ 平成18年12月に小水力発電設備完成。 ・ 平成24年10月に小水力発電の固定価格買取制度による売電認定。 ・ 平成22年3月から太陽光発電運用開始。 ● 今後の展望 ・ 固定価格買取制度の認定期間の満了後、場内で全量を消費するか、新たな小水力発電設備を設置し改めて20年間の固定価格買取制度の認定を取得するかを検討している。 ・ 太陽光発電については、環境負荷低減に資する取組として、今後も運用していく。	

【群馬東部水道企業団】

県内8市町の上水道事業の広域化

広域化等

水道事業

群馬東部水道企業団企画課

取組の概要

今後の人口減少に伴う給水収益の減少、施設の老朽化による更新需要の増大などの課題に対応し、水道事業の財政面や技術面の強化を図るため、末端給水を行う3市5町の事業統合（広域化）を行った。

◆総事業費 38,843,000千円（4条事業費）

◆背景

- 群馬県東部の3市5町（太田市・館林市・みどり市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町）は、人口減少に伴う給水収益の減少や施設の老朽化、災害時の対応強化、技術力の低下が共通課題として懸念されていた。
- この課題を解決するため、平成25年に広域化基本構想・基本計画を策定し、持続可能な水道事業の形成に向けて調査検討した結果、3市5町で事業統合を行うこととした。

◆具体的内容

- 施設整備方針として、水源及び水道施設の有効活用、安定供給体制の向上、維持管理費、更新費用の低減、災害発生時の対策の推進を図ることとし、令和6年度末までに浄水場を22施設から14施設まで統廃合することとした。
- 管理体制方針として、経営資源の共有化を図るため、主要庁舎1箇所、分庁舎2箇所への職員集約及び営業所を設置した。また、事業運営の効率化や技術的な要素の組織化・体系化によってサービス水準や品質の向上を図るため包括事業委託を導入した。
- 経営方針として重複投資を避けた施設の合理的な利用による施設再構築の推進と国庫補助活用による建設事業費を削減した。

◆効果

- 広域化の実施により、建設改良費が削減された（施設統廃合による削減：▲約16.9億円、国庫補助活用による負担減：▲約64.9億円）。
- 事業統合の実施により、人件費及び維持管理費が削減された（▲約25億円/10年）。

取組のポイント

- 広域化の効果を早期に享受するため、経営基盤強化に資する施設の統廃合や管理体制の効率化を優先して実施し、水道料金統一等については広域化後に詳細を検討することとした。

公営企業情報

- 行政区域内人口 450,281人（令和4年3月末時点）
- 行政区域内面積 577.30km²（令和4年3月末時点）
- 給水人口 447,697人（令和3年度決算）

企業団の構成団体



取組のスケジュール

- 平成21年 両毛地域において広域化の議論開始
- 平成24年 群馬東部水道広域化研究会設立
- 平成25年 広域化基本構想・基本計画の策定
- 平成27年 水道事業の統合に関する協定書締結
- 平成28年 群馬東部水道企業団スタート

今後の展望

- 広域化後の課題であった3市5町の水道料金の統一と3市5町のすべてが群馬県企業局の受水団体であったことから長期的な将来像の実現のために垂直統合の検討をしていく。

【群馬東部水道企業団】 企業団と群馬県企業局（2用水供給事業）との垂直統合

取組の概要

より広域的な視点で効率的な施設の運用体制を構築し、水の安定供給体制と経営基盤を強化するため、群馬東部水道企業団（3市5町で構成）及び群馬県企業局の新田山田用水供給事業及び東部地域用水供給事業の垂直統合を実施した。

◆**総事業費** 施設統廃合に伴う建設事業費 49,469,000千円

◆背景

- 群馬東部地域の3市5町は平成28年度に水道事業を水平統合（広域化）して群馬東部水道企業団となり、この地域にある群馬県企業局の2用水供給事業と連携できれば、取水から給水まで一元的に管理・運営することが可能な状況となったが、群馬県企業局との連携については保留しており、広域化後も浄水の受水を継続していた。
- この課題を解決するため、市町の枠を越え、より広域的な視点で効率的な施設の運用体制を構築できる、群馬県企業局の2用水供給事業との垂直統合を実施した。

◆具体的内容

- 水運用基本計画の方針として、群馬県企業局の2つの浄水場を基幹浄水場と位置付け、広域化によって浄水施設全体の能力に余力が生じることから、浄水場施設数の削減を行い、効率的な施設運用体制を構築した。
- 施設整備の方針として、水源及び施設の有効活用、安定供給体制の向上、維持管理費、更新費用の低減、災害発生時の対策の推進を図るため、浄水の供給経路の複数化による施設や配水区域間の融通体制を構築し、施設統廃合を実施した。

◆効果

- 垂直統合を実施したことで、建設事業費が削減された（▲約267億円）。
- 広域化時点では、令和6年度末までに浄水場を22施設から14施設まで統廃合する計画であったが、垂直統合の実施により9施設にまで統廃合が可能となった。

取組のポイント

- 令和2年4月の垂直統合に向け、円滑な事業の引継ぎを実施するため、群馬県企業局の協力により、統合前は企業団の職員を群馬県企業局に派遣し、統合後は群馬県企業局の職員を企業団に派遣することで、短期間での課題の調整、解決が可能となった。

広域化等

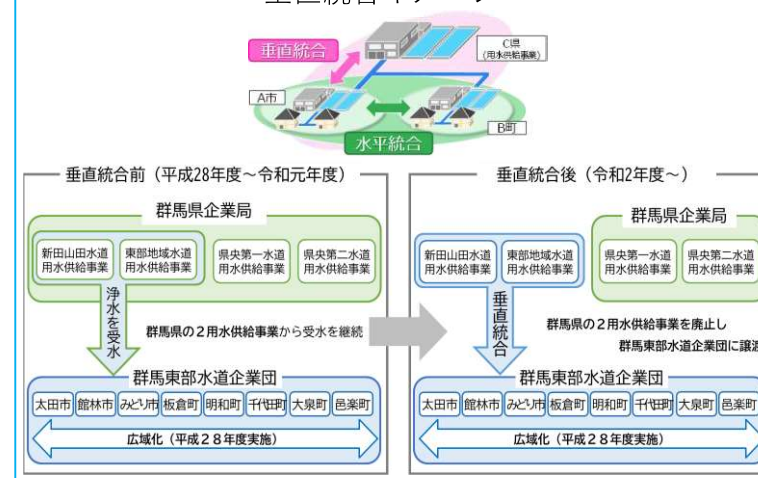
水道事業

群馬東部水道企業団企画課

公営企業情報

- 行政区域内人口 450,281人（令和4年3月末時点）
- 行政区域内面積 577.30km²（令和4年3月末時点）
- 給水人口 447,697人（令和3年度決算）

垂直統合イメージ



取組のスケジュール

- 平成28年 群馬県企業局との協議開始。
- 令和元年 垂直統合基本構想・基本計画の策定。
- 令和元年 垂直統合に向けた基本協定締結。
- 令和2年 事業資産の譲渡契約締結。
- 令和2年 垂直統合により2浄水場の運営開始。

今後の展望

- 垂直統合による運営基盤強化の効果を活用し、近年、頻発化・激甚化する自然災害等への対策を実施することで、リスクマネジメントを強化していく。

【奈良県】 県域水道の一体化

広域化等

水道事業

取組の概要

県の水道用水供給事業、市町村の水道事業等について、連携して広域で基盤強化を図る「県域水道の一体化」を目指している。

◆**総事業費** 建設改良費：4,057億円（令和7～36年度）※令和4年12月時点見込

◆背景

- 奈良県の水道事業は、人口減少に伴う給水収益の減少、施設老朽化による更新需要の増加、職員の減少による技術力の低下など、困難な課題に直面している。
- 一方、将来にわたって安全・安心な水道水を供給することは、県民生活の安定のためには必要不可欠であり、そのために水道施設の老朽化対策が、何よりも重要である。
- 個々の市町村が単独で対処していくには限界があり、複数の市町村が連携して広域で対処することが必要なことから、県域水道の一体化について検討することとした。

◆具体的内容

- 令和6年度中の一部事務組合（企業団）の設立に向け関係者間での調整を重ねている。
- 現在県・関係団体がやっている水道用水供給事業、水道事業及び水質検査業務を令和7年度から統合（事業統合）し、事業の開始を見込んでいる。

一体化参加団体 26団体（県、23市町村、磯城郡水道企業団、奈良広域水質検査センター組合）

◆効果

- 市町村の区域を越えた施設・設備の最適化が可能となり、単独経営を続けた場合と比較し建設改良費等の削減が見込まれる（▲約144億円/30年）。
- 市町村の区域を越えた人的資源（人員・ノウハウ）の有効活用が可能となる。
- 市町村が個別に単独で経営するよりも、将来の料金上昇が抑制される。

取組のポイント

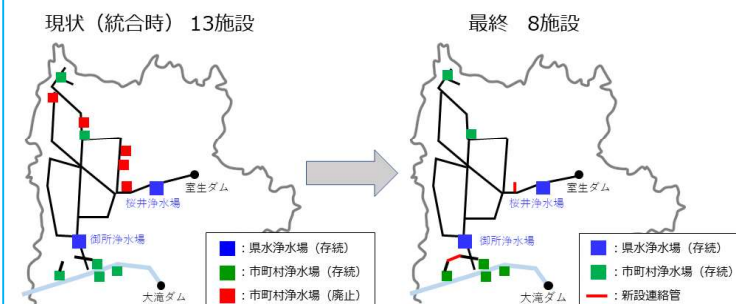
- 安全・安心な水道水の持続的供給のため、次の観点で施設整備を推進する。
 - ①水需要の見通しに応じた機能を確保できるよう県域全体で施設を最適化・効率化
 - ②施設の老朽化対策を計画的に推進
 - ③災害・事故に対応したバックアップ機能を確保
- 広域化後の施設整備に対し、国の交付金に加え、県も国交付金と同額の財政支援を実施（令和7～16年度の10年間）することにより、施設の広域化と老朽管等の更新を積極的に推進。
- 水道料金の体系は、統合時に統一することを基本とするが、料金面で統合効果のみられない団体に対し一定期間別料金の設定等を検討している。

奈良県水道局県域水道一体化準備室

公営企業情報

- 行政区域内人口 924,987人（令和4年3月31日現在）
- 行政区域内面積 1,327km²（令和4年3月31日現在）
- 給水人口 918,358人（令和3年度決算）

浄水場の統廃合イメージ



取組のスケジュール

- 令和3年1月 覚書締結
- 令和3年8月 任意協議会設立
- 令和5年2月 基本計画策定・基本協定締結
- 【今後の予定】
- 令和5年4月 法定協議会設立
- 令和6年度中 一部事務組合（企業団）設立
- 令和7年4月～ 事業開始

今後の展望

- 基本協定及び基本計画に基づき、関係団体間で一体化に向けた諸課題について引き続き検討協議。
- 令和5～6年度に、企業団設立・新事業認可・国交付金申請等の各種手続きや、新料金システム等の構築を実施。

【広島県水道広域連合企業団】

広域連合企業団を経営主体とした水道事業等の統合

● 取組の概要

将来にわたり水道サービスを持続可能なものとするため、14市町と広島県は、広島県水道広域連合企業団を設立し、それぞれが経営していた水道事業及び工業用水道事業を統合することとした。

◆**総事業費** 企業団設立準備費等 294,756千円（令和3年度決算+令和4年度当初予算）

◆ 背景

- 県内の水道事業や工業用水道事業（以下「水道事業等」という。）は、人口減少等に伴う給水収益の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加、事業を支える人材の不足などにより経営の悪化が見込まれ、水道サービスの維持が困難になるおそれが懸念されていた。
- このため、14市町※と県は、広島県水道広域連合企業団（以下「水道企業団」という。）を設立し、スケールメリットにより経営基盤を強化することで、水道事業の持続性の確保を図ることとした。

〔※竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町〕

◆ 具体的内容

- 統合を要件に交付される国交付金（生活基盤施設耐震化等交付金）を活用し、水需要の減少を見据えた施設の再編整備やダウンサイジングを実施する。
- 施設・管路の耐震化、海底送水管の二重化などの危機管理対策の強化を図る。
- 運転監視システムなどのシステムの標準化・最適化、給水契約の申込みなどの諸手続のオンライン化など、DXによる業務効率化やサービスの向上を図る。

◆ 効果

- 施設整備費及び維持管理費の削減が図られる（▲985億円/40年）。
- 各市町が単独で水道事業を経営する場合に比べ、料金上昇の抑制が図られる。（令和14年度の平均供給単価 単独経営を維持：280円/m³ → 企業団：245円/m³）
- 水道企業団で独自に職員採用を行うことで、水道の専門人材の確保が可能となる。

● 取組のポイント

- 企業団の設立に向けては、水道用水供給事業者として水道事業の経営や施設整備等に一定の知見を有する県企業局が主導して取り組むことで、統合の計画策定や市町との調整などをスムーズに行うことができた。
- 統合前の事業ごとに経理を区分することや、事業開始時点で、現行体制を維持するなど、市町と県で協議を重ね、市町が企業団に参画しやすいスキームとした。

広域化等

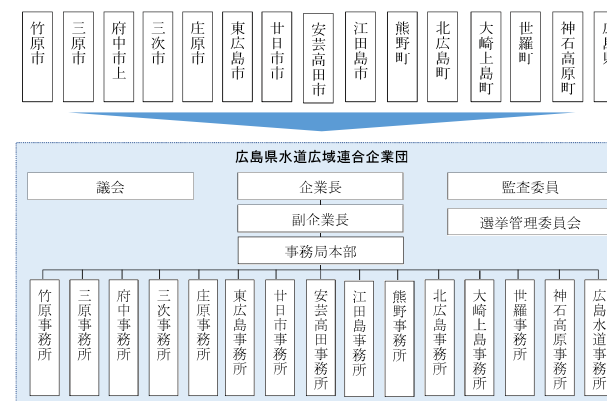
水道事業・工業用水道事業

広島県水道広域連合企業団事業企画課

● 公営企業情報

- 行政区域内人口 666,976人（令和2年3月31日現在）
- 行政区域内面積 5,956km²（令和2年3月31日現在）
- 給水人口 570,977人（令和3年度決算）
- 給水先事業所数 34事業所（令和3年度決算）

統合のイメージ



● 取組のスケジュール

- 令和2年6月に「広島県水道広域連携推進方針」を策定し、県の方針として水道事業等の統合を決定。
- 令和3年4月に水道事業の統合に向け、賛同が得られた市町と県で、検討・準備を開始。
- 令和4年11月に水道企業団を設立。
- 令和5年4月1日から水道企業団による事業を開始。

● 今後の展望

- 円滑に14市町と県から事業を継承し、早期に組織管理体制の確立を目指す。
- 14市町と県で取りまとめた広島県水道企業団事業計画を着実に実施し、早期に統合効果を発現する。
- 統合に参画していない7市町に対し、統合に向けた働きかけを継続し、全体最適を目指す。

【香川県広域水道企業団】

香川県内における水道事業の広域化（県内一水道）

● 取組の概要

県内の水道事業が抱える課題に対応するとともに、将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給するための経営基盤の強化を図るため、県内における水道事業の統合による広域化（全国初の県内一水道）を行った。

◆**総事業費** 県内水道広域化推進事業費 546,681千円

◆ 背景

- 香川県内の水道事業では、人口減少による給水収益の減少が見込まれる一方、施設の老朽化に対する更新費用の増加を見据えた経費の削減が必要であった。
- 水道事業に従事する職員の大量退職が見込まれる一方、業務運営に係る制度や手続が県内の水道事業間で異なっており、それぞれの事業ごとの技術の継承が必要であった。
- 香川県特有の課題として、頻発する渇水時の水融通への対応が必要であった。
- これらの課題を解決するため、県内の水道事業を統合する広域化について検討することとした。

◆ 具体的内容

- 経営基盤の強化を図るため、県内の水道事業を統合して広域化を実施した。

◆ 効果

- 事業統合を実施することにより、職員給与費が削減された（▲約86,000千円）。
- 業務運営に係る制度や手続を統一することで、技術の継承が容易になり、業務運営の効率化が図られた。
- 水源の一元管理により、渇水時の円滑な水融通が可能となった。

● 取組のポイント

- 業務運営の効率化を図るため、各市町ごとに設置していた16か所の水道事務所を5か所のブロック統括センターに統合した。
- お客さまサービスの向上を図るため、上記の各ブロック統括センターにお客さまセンターを設置した。
- 業務運営の効率化を図るため、入札・契約制度を統一した。
- 広域化に伴い、民間の持つノウハウを活用するため、検針、調定及び収納等の窓口業務や浄水場の運転管理業務等の民間委託を進めた。

広域化等

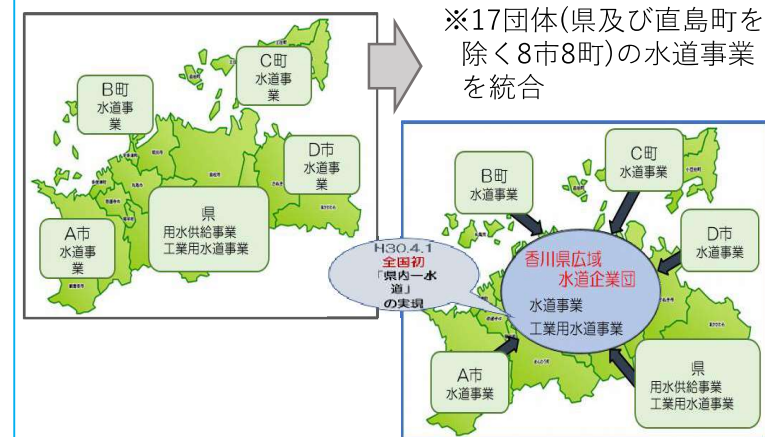
水道事業

香川県広域水道企業団総務企画課

● 公営企業情報

- 行政区域内人口 937,031人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 1862.56km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 934,771人（令和3年度決算）

広域化のイメージ



● 取組のスケジュール

- 平成20年12月に水道担当者による勉強会を開始。
- 平成22年3月に水道広域化専門委員会（外部の有識者で構成）を設置。
- 平成23年8月に広域化協議会（知事及び市町長で構成）を設置。
- 平成27年4月に広域水道事業体設立準備協議会（県及び関係市町で構成した法定協議会）を設置。
- 平成29年11月に企業団を設立。
- 平成30年4月から業務開始。

● 今後の展望

- 令和9年度までの財政収支の状況等を踏まえ、令和10年度に料金を統一する。

【福岡県田川広域水道企業団】 企業団の水道用水供給事業と1市3町の水道事業の統合

広域化等

水道事業

福岡県田川広域水道企業団事務局本部総務・広域事業課

● 取組の概要

今後の人口減少に伴う有収水量の減少、施設の老朽化による更新需要の増大、技術職員の不足などの課題に対応するため、田川広域水道企業団の水道用水供給事業と田川市、川崎町、糸田町、福智町の各水道事業との事業統合を実施した。

◆**総事業費** 広域化事業費 約23,700,000千円（予定含む）
料金統一等の検討委託料など 約150,000千円

◆ 背景

- 1市3町の水道施設は、類似の水道施設が複数存在している状況であり、小規模な浄水場による非効率な運転となっている。また、これらの水道施設は、昭和30～40年代に整備されたものがほとんどであることから、経年劣化が進行しており、維持管理に要する費用が多額に発生する。さらに、水需要が減少していることから、各浄水場施設の利用率が減少しており、利用効率の低下が課題となっている。
- これらの課題を解決するため、1市3町の水道事業を統合し、浄水場など域内に点在している複数の施設を統合・廃止することにより、更新投資需要の低減、維持管理の高度化による更新費用の抑制を図ることとした。

◆ 具体的内容

- 新浄水場等の建設に伴い、浄水場等の施設を統廃合する前提で水道ビジョン・経営戦略を策定し、合わせて1市3町の水道料金を統一した（令和5年4月実施）。

◆ 効果

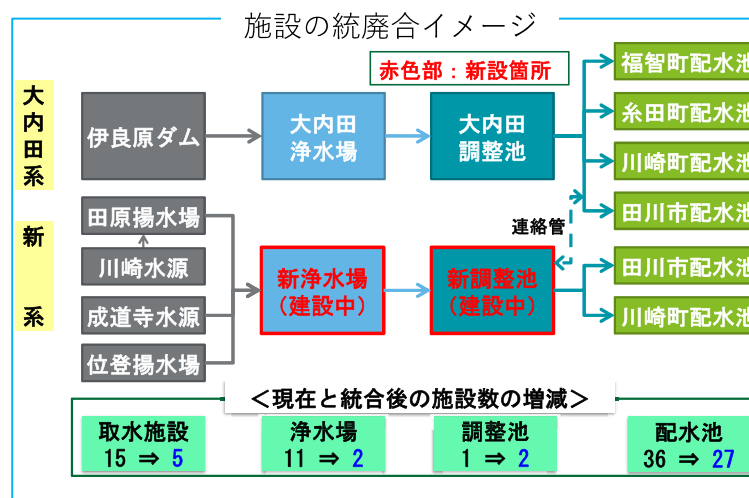
- 事業統合し、将来の更新費用を抑制することで、事業統合しない場合と比較して計画上、1市3町の供給単価の上昇を抑えることができた（統合した場合：227.5円、統合しない場合、田川市：233.4円、川崎町：333.9円、糸田町：386.6円、福智町：276.3円）。

● 取組のポイント

- 事業統合する場合としない場合での供給単価の将来予測を行い、事業統合をした方が供給単価の上昇を抑制することができる旨を示した。
- 水道料金を統一するにあたっては、各市町の水道料金体系が異なっていたことから、客観的な分析に基づくものとするため、専門性の高い委託業者を活用し、負担ができる限り公平になるような料金体系を設定した。
- 水道料金統一の前提となる水道ビジョン・経営戦略の検討と水道料金統一の審議会のそれぞれについて、県の担当者から助言を受けた。

● 公営企業情報

- 行政区域内人口 91,040人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 140.79km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 88,804人（令和3年度決算）



● 取組のスケジュール

- 平成20年8月 水道事業の広域化の検討を開始
- 平成30年10月 統合に関する協定書締結
- 平成31年4月 経営の一体化を実施
- 令和4年11月 事業統合及び水道料金統一に係る関係条例を議決（令和5年4月実施）

● 今後の展望

- 厳しい財政状況下においても安定した水道事業の運営を可能とするため、事業統合のメリットを活かし、更なる営業費用の抑制を検討する。

【佐賀県佐賀西部広域水道企業団】 佐賀県西部地域の水道事業統合の取組

広域化等

水道事業

佐賀県佐賀西部広域水道企業団企画財政課

取組の概要

人口減少等に伴う給水収益の低迷、経験豊富な職員の減少と技術継承、施設の老朽化による更新需要や耐震化等の設備投資費用の増大、危機管理体制の強化などの問題に対応するため、構成団体の水道事業統合を実施し、佐賀西部広域水道企業団が末端給水事業の運営を開始した。

◆総事業費 建設費 18,418,000千円

背景

- 佐賀西部広域水道企業団の構成団体である多久市、武雄市、嬉野市、大町町、江北町、白石町及び西佐賀水道企業団の水道事業を取り巻く状況は、人口減少等に伴う給水収益の低迷、経験豊富な職員の減少と技術継承の問題、施設の老朽化による更新需要や耐震化等の設備投資費用の増大、緊急時の危機管理体制の強化などに対応していく必要があった。
- これらの課題に対応するため、構成団体の水道事業を水平統合し、用水供給事業者である佐賀西部広域水道企業団が末端給水事業を運営することとした。

具体的内容

- 11か所ある浄水場のうち老朽化した6か所の浄水場を廃止し、新たに連絡管を整備することで、廃止した浄水場の給水区域へ水量に余裕がある用水供給事業の嘉瀬川浄水場から送水を行うこととした。

効果

- 施設の統廃合により、維持管理費等を削減した（▲約263億円）。
- 交付金を活用することで、更新財源が確保できる（約100億円）。

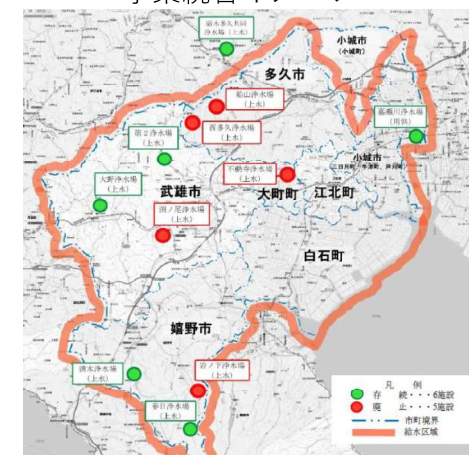
取組のポイント

- 水道事業の11か所の浄水場は老朽化や水質の悪化が進んでいたが、事業統合したことにより水量に余裕がある用水供給事業の嘉瀬川浄水場から送水を行うことが可能となり、6か所の浄水場を廃止することで、更新費用や維持管理費等の削減ができる。
- 事業統合をすることで施設整備や老朽管更新に、生活基盤施設耐震化等交付金の活用が可能となった。

公営企業情報

- 行政区域内人口 173,855人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積 621.15km²（令和4年1月1日時点）
- 給水人口 153,452人（令和3年度決算）

事業統合イメージ



取組のスケジュール

- 平成20年5月から事業統合の検討を開始。
- 令和2年4月から佐賀西部広域水道企業団水道事業の運営を開始。
- 令和3年4月から施設整備を開始。

今後の展望

- 現在市町ごとに異なる水道料金を段階的に統合し、令和16年度までに水道料金の統一を目指す。